

第三セクターの経営情報について

平成26年8月21日

港湾空港局港営課

報告対象団体		ひびきコンテナターミナル株式会社
会社概要	会社の事業内容	(1) コンテナターミナル及びそれに付随する関連施設の管理運営補助業務 (2) コンテナターミナル及びそれに付随する関連施設の性能維持外業務 (3) 電気工事業 (4) 上記各項目に付随する事業
	資本金額	10,000 千円
	本市の出資額	1,000 千円
	本市の出資割合	10 %
	従業員数	9 人
営業報告の要点		<p>市からの受託事業である、「ひびきコンテナターミナル管理運営業務」として、ターミナルの管理運営補助及び施設や荷役機械の点検維持管理等を行った。</p> <p>作業収入は、221,588千円（前年比+3.7%）となった。</p> <p>作業原価、販売費及び一般管理費は、207,339千円（前年比+4.1%）となった。</p>
収支状況の要点	当期純利益	15,239 千円
	前年度との比較	<p>○営業利益は、14,247千円で、前年比 296千円（▲2.0%）の減益となった。</p> <p>○経常利益は、15,575千円で、前年比 111千円（+0.7%）の増益となった。</p> <p>○当期純利益は、15,239千円で、前年比 111千円（+0.7%）の増益となった。</p>
	その他 （剰余金・欠損金、設備投資、資金調達など）	当社と各債権者との間で結ばれた弁済契約に基づき、平成25年度に、当期純利益（15,239千円）の内80%を、各債権者の債権額比率に応じて返済した。（北九州市に対しては、国際物流特区企業集積特別助成金の返還金として、約868千円を返済済み）
利益（損失）処分	当期末処分利益（損失）	▲ 1,535,531 千円
監査報告		監査役1名が監査を実施した結果、適法かつ正確であった。
議案		<p>第1号議案 第11期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類承認の件</p> <p>第2号議案 監査役選任の件</p> <p>いずれの議案も異議なく承認可決</p>

（平成26年3月31日現在）

第 1 1 回

定 時 株 主 総 会

ひびきコンテナターミナル株式会社

平成26年6月20日（金）

議 案

〔報告事項〕

第11期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告
内容報告の件

〔決議事項〕

◆ 第1号議案

第11期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
計算書類承認の件

◆ 第2号議案

監査役選任の件

〔報告事項〕

第11期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告
内容報告の件

事業報告

平成25年4月 1日から

平成26年3月31日まで

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当会計年度におけるわが国経済は、新政権による経済財政政策への期待を先取りする形で、円高の修正や株価の回復が進み、貿易・サービス収支の赤字傾向は続いているものの、輸出や生産が持ち直し、輸出関連を中心とした企業収益の改善が進み緩やかな回復基調へと転じて推移しました。

一方、当社の事業領域である、ひびきコンテナヤードの取扱量は08年以来5年ぶりに4万TEUを超えました。これは、前年末の東南アジア航路の増設を契機に自動車部品の輸入が開始したほか、タイヤの輸出で在来船からコンテナ輸送への切り替え及び中国より太陽光パネルの輸入が増えた事によります。コンテナ定期航路も、13年6月よりSINOKORが韓国航路増便、そして8月にはOOCLが西九州フィーダーを開始し10ループ・月間56便と過去最多になっています。

このような環境の基、当社は「ひびきコンテナターミナル管理運営業務委託契約書」に基づき、港湾施設に対する点検調査やガントリークレーンの効果的な延命化手法、フルメンテナンス方式の効果検証など予防保全型管理を推進し、施設の信頼性向上と維持管理コストの縮減に努めました。

以上の結果、当会計年度の売上高は221,588千円（対前年3.7%増）、経常利益は15,575千円（対前年0.7%増）、当期純利益は15,239千円（対前年0.7%増）となりました。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 資金調達の状況

特記すべき資金調達はありません。

(3) 設備投資の状況

特記すべき設備投資はありません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第8期	第9期	第10期	第11期
	(平成23年3月期)	(平成24年3月期)	(平成25年3月期)	(当事業年度) (平成26年3月期)
作業収入(千円)	283,855	250,799	213,664	221,588
経常利益(千円)	22,615	21,620	15,464	15,575
当期純利益(千円)	22,278	21,285	15,128	15,239
1株当たり当期純利益(円)	1,113.92	1,064.29	756.44	761.99
総資産(千円)	294,730	254,101	233,007	247,811
純資産(千円)	△1,577,186	△1,555,900	△1,540,771	△1,525,531
1株当たり純資産額(円)	△78,859.31	△77,795.02	△77,038.57	△76,276.57

(5) 対処すべき課題

来年4月でひびきコンテナターミナルは開港10周年を迎えます。そして、東九州自動車道の延伸が進む今年度以降「西日本の配送基地」として活用する動きが目立ってきました。このような状況を踏まえ、当社はひびきコンテナターミナルを皆様から「選ばれる港」とすべく、引き続きニーズに対応した設備補修や計画的な施設の改修を行うなどお客様の使いやすい港を目指し、より良いサービスの提供に努めてまいります。

(6) 主要な事業内容

当社は主として次の事業を行っております。

- ① コンテナターミナル及びそれに付随する関連施設の管理運営補助業務
- ② コンテナターミナル及びそれに付随する関連施設の性能維持外業務
- ③ 電気工事業
- ④ 前各号に付帯関連する事業

(7) 主要な事業所

本店 北九州市若松区響町三丁目地先

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 48,000株
 (2) 発行済株式の総数 20,000株
 (3) 当事業年度末の株主数 17名
 (4) 大株主

株主名	持株数	出資比率
PSA NE Asia Pte Ltd	6,800株	34.0%
株式会社 上組	3,060	15.3
北九州市	2,000	10.0
新日鐵住金 株式会社	1,160	5.8
三井物産 株式会社	1,160	5.8
山九 株式会社	1,160	5.8
日本通運 株式会社	1,160	5.8
日鉄住金物流八幡 株式会社	620	3.1
九州電力 株式会社	480	2.4
株式会社 福岡銀行	480	2.4
株式会社 西日本シティ銀行	480	2.4
株式会社 みずほ銀行	480	2.4

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	湯本 明生	社長 株式会社上組 八幡支店長
取締役	安西 裕司	統括部長 株式会社上組 八幡支店港運副部長
取締役	オン キム ホン	CEO, PSA NE Asia
取締役	タン ケー チャイ	Managing Director China, PSA NE Asia
取締役	徳光 昌己	山九株式会社 若松支店長
取締役	木村 典史	日本通運株式会社 ひびき海運支店長
取締役	岩永 祐一	日鉄住金物流八幡株式会社 物流事業部営業部長
取締役	橋本 哲治	北九州市 港湾空港局長
監査役	本多 文則	山九株式会社 フラット事業部 経理グループ 経理グループマネージャー

(2) 役員報酬等の総額

該当はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

4. 業務の適正を確保するための体制の整備について

第16回取締役会(平成18年6月8日)において「内部統制システムの構築に関する基本方針の件」を決議しました。内容は下記の通りであります。(抜粋)

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 社会倫理や法令の遵守を徹底し、公正・適正な経営を実現、企業の社会的責任を果たす。
 - ② 取締役会は、法令、定款、取締役会規程等に従い、会社の業務執行を決定する。
- (2) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 使用人が常にコンプライアンスを意識して職務を執行することを確保するために、前記(1)の①の実践的運用と徹底を図る。
 - ② 職制を通じて適正な業務執行の徹底及び管理を行う。
- (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 取締役の職務執行に係る文書及びその他重要な情報を、法令及び社内規程に基づき適正に保存及び管理する。
 - ② 取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況について、監査役の監査を受ける。
- (4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① リスク管理に関する規程を策定し、管理体制の整備を進め、当社のリスクを特定したうえで、リスクへの適切な対応を図る。
 - ② 不測の事態が発生した場合、社長が指揮する対策本部を設置し、迅速な対応をとり、損害を最小限に抑える体制を整える。
- (5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 体制の基礎として、取締役会を三ヶ月に1回定時に、または必要に応じて臨時に開催し、経営に関する重要事項について審議して議決するほか、取締役の業務執行状況の監督等を行う。
 - ② 中期経営計画及び年次事業計画に基づいた活動についての進捗状況を、取締役会に報告する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ① 監査役からの職務を補助する使用人を置くことを求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置する。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ① 監査役は、取締役会等の重要な意思決定会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けるものとする。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、管理部が監査役の業務を補助する。

貸 借 対 照 表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	241,982	流動負債	71,045
現金預金	207,739	作業未払金	33,455
作業未収入金	22,831	未払金	34,532
貯蔵品	11,173	未払費用	141
未収入金	238	未払法人税等	328
		未払消費税	2,452
		預り金	133
固定資産	5,828	固定負債	1,702,297
有形固定資産	5,524	長期未払金	1,702,297
工具器具備品	5,524		
		負債合計	1,773,342
投資その他の資産	304	(純資産の部)	
その他	304	株主資本	10,000
		資本金	10,000
		利益剰余金	△1,535,531
		その他利益剰余金	△1,535,531
		繰越利益剰余金	△1,535,531
		純資産合計	△1,525,531
資産合計	247,811	負債及び純資産合計	247,811

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
作 業 収 入	221,588
作 業 原 価	169,649
作 業 総 利 益	51,938
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	37,690
営 業 利 益	14,247
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	35
そ の 他	1,292
経 常 利 益	15,575
税 引 前 当 期 純 利 益	15,575
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	335
当 期 純 利 益	15,239

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	利 益 剰 余 金		株 主 資 本 合 計	
		そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
前期末残高	10,000	△1,550,771	△1,550,771	△1,540,771	△1,540,771
当期変動額					
当期純利益		15,239	15,239	15,239	15,239
当期変動額合計		15,239	15,239	15,239	15,239
当期末残高	10,000	△1,535,531	△1,535,531	△1,525,531	△1,525,531

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

【 重要な会計方針 】

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

3. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

4. その他

(1) リース取引の処理方法

リース取引については、賃貸借取引に係る方法に準じて、支払リース料を費用処理しています。

【 貸借対照表に関する注記 】

・有形固定資産の減価償却累計額

15,032 千円

【 株主資本等変動計算書に関する注記 】

発行済株式の種類及び総数

発行済株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度末株式数
普通株式	20,000株	20,000株

【 1株当たり情報に関する注記 】

1株当たり純資産額

△76,276円 57銭

1株当たり当期純利益

761円 99銭

監査報告書

私は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成26年5月2日

ひびきコンテナターミナル株式会社

監査役 本多 文則

[決議事項]

◆ 第1号議案

第11期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

計算書類承認の件

◆ 第2号議案

監査役選任の件

第11期計算書類承認に関する議案の参考書類

第1号議案 第11期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
計算書類承認の件

議案は、「報告事項」に記載のとおりとすることにつき
ご承認をお願いするものであります。


監査役選任に関する議案の参考書類

第2号議案 監査役選任の件

監査役 ^{ほんだふみのり}本多文則氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので新たに監査役の選任をお願い致したいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであります。

監査役候補者

氏名 (生年月日)	主たる職業	所有する 当社の 株式数	略歴	当社 との 利害 関係
たさか ひでき 田坂 英樹 	山九株式会社 九州エリア統括部 経理グループ グループマネージャー	0	H26- 山九(株) 九州エリア統括部 経理グループ グループマネージャー 同社 中国四国エリア統括部 経理 GM 同社 堺支店 管理 G 山九東源国際(香港)有限公司 山九ブラジル株式会社 等	なし